



▲平成19年12月に開館予定の市民会館・中央図書館複合施設

平成18年第2回定例会 府中市市民会館・中央図書館複合施設整備事業契約の 変更についてなど議案13件を審議

図書館用エレベーターや ウィーンコーナー、 パブリックアートの設置に 伴う契約変更

市長から「府中市市民会館・中央図書館複合施設整備事業契約の変更について」の議案が提出されました。この議案は、平成17年第4回定例会で承認された府中市市民会館・中央図書館複合施設整備事業契約の一部を変更するものです。その内容は、施設整備費を54億2164万2209円から54億8450万6759円に、同じく維持管理運営費を67億7669万7270円から67億1383万2720円に変更するものです。施設整備費では、図書館内にエレベーター、ウィーンコーナーの設置経費及びこれに要する借入金割賦金利のほか、パブリックアートの設置費用を含め、合計6286万45

平成18年第2回定例会は、6月12日から27日までの16日間の会期で開催されました。市長提出議案は、府中市市民会館・中央図書館複合施設整備事業契約の変更についてなど12件を審議した結果、可決10件、承認2件となりました。議員提出議案は、児童扶養手当減額の見直しを求める意見書を審議した結果、可決されました。また、請願1件、陳情8件が審議されました。

定例会日誌

- 50円を増額しております。また、維持管理運営費ではエレベーターのメンテナンス費用が、1214万8500円増えましたが、図書購入費7501万3050円の減により、差し引き6286万4500円の減額となります。
- この結果、増減額はともに同額となり、契約金額に変更はないものとなっております。厚生経済委員会で審査され、委員から「市民要望に合わせ契約を変更することは、十分理解できるので、本案に賛成する」、一方、「図書購入費を減らすことは納得できないため、了承しかねる」などの意見がありました。最終日の本会議で審議され、賛成多数で可決されました。
- (次の日程で開催しました)
6月12日 本会議(委員会付託等)
13日 " (一般質問)
14日 " (")
15日 総務委員会
16日 文教委員会
19日 厚生経済委員会
20日 建設環境委員会
21日 基地跡地対策特別委員会
22日 再開発対策特別委員会
23日 鉄道対策特別委員会
27日 本会議(常任・特別委員会審査報告等)

意見書 国等へ提出

◎児童扶養手当減額の見直しを求める意見書

児童扶養手当は、母子家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的としている。平成15年4月に児童扶養手当法の一部改正による制度の見直しが行われ、受給してから5年を経過したとき、または受給要件に該当してから7年を経過したときは、政令で定めるところにより手当の額の2分の1を超えない額が支

給されないこととなった。子育てと生計の担い手という二つの役割を一人で担っている母子家庭は、生活全般にわたって多くの困難を抱えており、厳しい生活実態にある。また、一般家庭に比べて著しく収入が少なく、児童扶養手当に大きく依存している母子家庭にとって、児童扶養手当の減額は大きな痛手になることが懸念される。本市議会は、政府に対し、児童扶養手当の減額を見直すよう強く要望する。

(関連記事6ページ)